



記者発表資料

「R2国道16号町田市鶴間地区函渠補修他工事」において

「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」

「施工箇所が点在する積算方法」「見積活用方式」を試行します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について不調不落対策を試行しております。

今回発注する「R2国道16号町田市鶴間地区函渠補修他工事」については、「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」、「施工箇所が点在する積算方法」及び「見積活用方式」を試行します。

(1) 「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

(2) 「施工箇所が点在する積算方法」

本工事は、施工箇所が点在することから、建設機械を運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所が発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、工事箇所毎に共通仮設費、現場管理費の算出を行う「施工箇所が点在する積算方法」を採用します。

(3) 「見積活用方式」

本工事は、現道交通量が多く、函渠内での限られた狭隘な作業ヤード内での施工となる工事のため、作業効率が低下することが懸念されます。このため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証のうえ、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。見積を求める工種は、標準的な積算と乖離が予想される工種より選定しています。

(4) 「余裕期間制度」

発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる「余裕期間制度」を採用します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、八王子記者クラブ
立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所

TEL : 042-643-2001(代)

副所長 もりさわ 森澤 まさあき 雅昭 (内205) 管理第二課長 まるやま 丸山 なるひこ 徳彦 (内441)

《工事概要》

- (1) 工 事 名： R2 国道 16 号町田市鶴間地区函渠補修他工事
- (2) 工事場所： 東京都町田市鶴間地先外 2 箇所
- (3) 工 期： 契約の翌日から令和3年9月30日
(余裕期間制度（フレックス）)
- (4) 入札方式： 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）
- (5) 工事種別： 維持修繕工事
- (6) 工事内容：

[町田市鶴間3丁目カルバート]

- ・延長 L=35m
- ・ひび割れ注入工 約1,500m
- ・表面含浸処理工 約 800㎡

[相模原市上鶴間一丁目歩道橋]

- ・延長 L=50m
- ・橋脚補修工 1式

[相模原市大野台地区]

- ・切削オーバーレイ工 約5,000㎡
- ・区画線工 1式

《「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」について》

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

《「施工箇所が点在する積算方法」について》

○点在する工事箇所

- ・町田市鶴間地区・相模原市上鶴間地区・相模原市大野台地区

※点在する工事箇所は上記のとおり見込んでいますが、施工範囲の見直しにより点在する工事箇所数に変更が生じる場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とします。

《「見積活用方式」について》

○見積の提出を求める工種

- ・直接工事費のうち、ひび割れ注入工、表面含浸処理工

○見積の提出を求める理由

施工箇所は、沿道に、工場、店舗、住宅等が連坦し交通量も多い箇所です。

施工にあたっては、現道交通を確保しながら、函渠内の限られた狭隘な作業ヤード内での施工とならなければならず、作業効率の低下に伴い、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

《「余裕期間制度」について》

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働力確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約時に令和3年9月30日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《スケジュール》

- 入札公示、入札説明書 交付 : 令和3年 1月14日 (木)
- 技術資料等 提出期限 : 令和3年 1月28日 (木)
- 入札書・工事費内訳書 提出期限 : 令和3年 2月22日 (月)
- 開札日 : 令和3年 2月25日 (木)

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **指名競争・総合評価落札方式**
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

